30日(火)

▽申込期間

9月1日(月)~

問い合わせください。

覧いただくか、

⑤認可保育所等利用申込

⑥認可保育所等利用可否の決

③医療的ケア実施申込

④実施可否の決定

# 参加者募集

# レント

子どもに伝わるコミュニケーション方法 を学び、子どもと良い関係を築きましょう。

対市内在住で全回参加でき1歳6カ月~未就 学のお子さんがいる方

■9月11日(木)・25日(木)、10月9日(木)・ 21日(火)、11月6日(木)・18日(火)、12月 11日(木)

閩午前10時~11時30分

冠6人(申込先着順)

除された方等

■10月16日(木)

▽相談員

>受験案内配布場所

東京都

**過東京法務局人権擁護部第二** 

学させる義務を猶予または免 保護者が義務教育諸学校に就

※保育有り(原則1歳6カ月以上の未就園児 に限る)

■電話〔8月18日(月)午前9時~〕

間あそびの広場向陽台 **☎**370−0106

格が与えられます。

病気等やむを得ない理由で、

合格者には高等学校の入学資 定するための試験を行います。

中学校卒業程度の学力を認

8時30分~午後5時15分まで

退場自由 ※服装自由、

平日午

②施設見学 ①子育て支援課へ相談 ▽入所申込の流れ

窓口 ※申込書は子育て支援課で入

保育所·企業主導型保育事業

9月1日から、

の利用者を対象とした認可外

保育事業利用者利用料補助の

8年4月入所に間に合いませ

※申込期間を過ぎると、令和

稲城市認可外保育事業

利用者利用料補助

設見学等が必要)。 談ください(申込期限までに施 ※事前に子育て支援課にご相

> 問子育て支援課保育・幼稚園 部拡充します

東京都認証 当を受けられなくなります。 手続きが無い場合は、今後手 案内が届いていない場合はお 必ず手続きをしてください。 扶養手当を受給している方は、 た。児童扶養手当・特別児童

こどもの

育所支援センター」

™(下記参照)をご

談強化

週

覧ください。

問い合わせください。 №○児童扶養手当=8月31日 日

します。

八権に関する相談時間を拡

強化週間として、子ども

る保育士資格を持つ方、

資格

都内保育園で就職を希望す

取得見込みの方

過子育て支援課手当助成係 ○特別児童扶養手当=8月29 中学校卒業程度 認定試験 後 5 時 ○土・日曜日=午前 ※強化週間以外も、 分~午後7時 ₿○月~金曜日=午前8時30 ■8月27日(水)~9月2日(火)

10時~午

▽出展予定団体

稲城市

他

市の保育園等

履歴書不要、

市圏をご覧ください。

部拡充を行います。

日

相談可 2 0 . 007 . 110 や家庭での児童虐待等 ▽相談内容 ○子どもの人権Ⅲ番 ▽相談方法 学校でのいじめ **2** 

援センター」四内申込フォーム、

▋ 東京都保育人材・保育所支

ファクス、郵送

先(株)自然堂保育士就職相談

○LINEによる 人権相談(下記参照)

人権擁護委員、 佐谷南1の34の1阿佐ヶ谷マ 会係(〒166・0004杉並区阿 ンション 305)

○訪問相談

の事前予約制

東京都若者総合相談センター「若ナビα」

若者やその家族から人間関係、不安・孤独・非行

○電話相談(☎03-3267-0808) ○LINE相談(右記参照)

※メール相談、面談相談も行っています。詳細は「若

問東京都都民安全総合対策本部若年支援事業課 **☎** 03-5388-3172

認可保育所・幼保連携令和8年4月入所 型認定こども園の医療 的ケア実施申込を

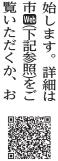
開始します

先問子育て支援課保育・

ありません。

で、入所を決定するものでは け入れの可否を判断するもの ※医療的ケア実施申込は、

始します。詳細は んの医療的ケア実施申込を開 等への入所を希望するお子さ



令和8年4月に認可保育所 第一子保育料 全額補助します

対象施設等の詳細は市圏をご 等における0~2歳児クラス 覧ください。 月末までに通知を送付します。 します。該当する方には、9 の第一子の保育料を全額補助 月1日から、認可保育所

過子育て支援課保育・幼稚園 児童扶養手当・

教育庁義務教育課小中学校担

課

011 000

(東京都庁内

対象者へ案内を送付しまし 現況届を受け付け中 特別児童扶養手当

課認定試験第二係(〒Ⅲ・89 2 59千代田区霞が関3の2の 限8月29日(金)消印有効 

保育士 詳細は「東京都保育人材・保 就職支 • 就職

れあ 親子で宿泊キャンプを楽しめます。野外

活動や散策、自然観察等、豊かな自然を満 喫しましょう。

対市内在住の家族

■9月20日(土)~21日(日)

場稲城ふれあいの森(坂浜4−40−36)

定14組(申込先着順)

※1家族1テント(常設・6人用)を使用 日本 (1997年 1997年 1

毎申込フォーム(右記参照)(8月

19日(火)午前9時~] 限8月25日(月)午後5時

先問児童青少年課青少年係



# 青少年の相談窓口

場ホテルエミシア東京立川(立

市曙町2の14の16

**B**午後2時~4時 9月21日(日)

### ひきこもり相談窓口

#### ひきこもり相談

地域福祉コーディネーターが家族や本人に話を伺 います。また、関係性を築きながら、必要に応じて 相談支援担当職員と連携し、医療や福祉サービスに つなげます。

対市内在住の18~50歳代の当事者またはその家族 場福祉センター

※訪問相談も可

■電話、メール

先間社会福祉協議会地域福祉係 ☎378-3800、 ⊠vc@inagishakyo.org

#### 東京都ひきこもりサポートネット

ひきこもりに悩む本人・家族・友人からの相談を 受け付けています。詳細は「東京都ひきこもりサポー トネット」嘘をご覧ください。

対ひきこもりに悩む本人・家族・友人

▷相談方法

○電話相談=東京都ひきこもりサポートネット ☎ 0120-529-528(午前10時~午後5時(日曜日・ 祝日・年末年始を除く)〕

○メール相談=「東京都ひきこもりサポートネット」 ™で24時間受付(原則3営業日以内に返信)

○ピアオンライン相談=ピアサポーター(ひきこも り経験がある方やその家族)によるオンライン相談 (電話対応可、毎月第1·第2水曜日、第3·第4金曜 日)

○来所相談

※ピアオンライン相談・来所相談は電話・メールで

**間**東京都福祉局地域福祉課 ☎03-5320-4039

若者とその家族を対象とした悩みの相談先

等の相談を受け付けています(匿名可)。

対おおむね18~39歳の方またはその家族

▷相談方法

陽午前11時~午後10時30分(日曜日を

除<) ナビα」**®**をご覧ください。

## 同じ境遇を持つ方の交流の場

出入り自由のため、気軽にお越しください。 生きづらさを抱えている女性の居場所・交流会

# 「さくらんぼ」 ひきこもり気味の女性、生きづらさを感じてい

る女性同士で、お茶等を飲みながらおしゃべりや ゲームをしてゆったりと過ごせる居場所です。

■毎月第3火曜日 場午後1時30分~3時

場福祉センター2階

問社会福祉協議会地域福祉係 ☎378-3800 ひきこもりサロン「とまりぎ」

ひきこもり当事者同士が交流でき、おしゃべり やゲーム等安心して自由に過ごせる居場所です。

対市内在住の方

■毎月第2火曜日·第4木曜日

閩午後2時~4時

場福祉センター2階 間社会福祉協議会地域活動支援センター ☎

370-2480、 ⊠soudan@inagishakyo.org

#### 稲城ひきこもり家族会「ぽの」

ひきこもりの家族等、同じような境遇の家族 同士が知り合い、おしゃべりで息抜きをしたり、 考えや思いを分かち合ったりして気持ちを軽く するための交流の場です。

場福祉センター2階

問社会福祉協議会在宅支援係 ☎378-3318